

「明るさ」の修辞学

—都市再開発の「理解」にむけて—

平井 太郎

I. 都市再開発に対する社会学的視角——ジエントリフィケーション論の再検討

I.1. ジエントリフィケーション論——修辞への視角

1980年代から90年代にかけて、貧富や人種の格差の拡大した欧米の都市に関して、さまざまな合理性ないし論理の拮抗がしばしば指摘されてきた⁽¹⁾。日本でも外国人労働者やホームレスの凝集をみてとる努力がつづけられてきている⁽²⁾が、諸論理の拮抗がもっともあざやかにうかびあがったのは、1995年の阪神・淡路大震災の被災地研究を通じてだった⁽³⁾。環境の劇的な変化をともなった震災（地震のみならず復旧過程もふくめ）によって、それまで潜在していたさまざまな論理の矛盾が一気にあらわになったためである。

地震とは比較にならないにせよ現代の都市は、都市再開発という大規模な環境の変化と隣あわせとなっている。そして再開発の過去と現在には、さまざまな社会関係の論理が交錯してきた。しかしこのあたりまえの事実が、現実にはわすれられがちである。特に再開発を都市計画の水準でとらえようとする分析においては、国家や技術者の意志、資本の動きや経済主体の選択の結果として、一連の出来事が読みとられてきた⁽⁴⁾。こうした「大文字の主体」にもとづいた解説に対して、社会状況との相関での回収をこころみる知識社会学の作業(Carmon[1999])や、言説の機能を問題とする構築主義による解答(Ley [1994])がなされつつあるのも事実である。しかしそうした

かたちでの相対化の作業は、言説がはらむ一定の統一性=論理を暗に前提としている。したがってそもそも問題となっている、都市とその記述における複数の論理の拮抗という事態をとらえそこなっていると言わざるをえまい。

しかし1980年代以降さまざまに検討がくわえられてきた「ジエントリフィケーション論」では、よりふみこんだ解説がこころみられている。都市再開発の二主体——供給者と需要者——にそれぞれ着目した視角(Redferm[1997a; 1997b])、Neil Smith[1996]とLey[1996]に代表されるジエントリフィケーション論は、1970年代以降先進諸国で相ついだインナーシティエリアの都市再開発の諸相に対して、複数の角度から光をあて一定の理解可能性をきりひらいてきた。近年ではモデル化(Redferm[1997a; 1997b])や国際比較(Carpenter and Lees[1995])による議論の一般化の有効性がはかられる一方で、Neil Smith[1996]が従来の理論枠組を根柢から問い合わせなおす問題提起をしている。

Neil Smith[1996:58-116]はこれまでジエントリフィケーション論で展開されてきた視角を、「地域レベル=地代格差論」、「地球レベル=不均等発展論」、「社会レベル=新中間階級論」の三つに整理して精緻に検討をくわえたうえで、それらそれぞれの、そしてそれらを複合した視角の不十分さを指摘する(Neil Smith[1996:210-211]; 別な角度からMillard-Ball[2000:1674-1675])。こうした再検討のうちにNeil Smith[1996:43]自身は、ジエントリフィケーションに「都市の解放

性emancipatory city」(Caulfield[1994:21])ではなく、「都市のしつけがえしrevanchist city」を見いだし、意思決定者の作用を重視する分析にかたむくことになる(Smith and Defilippis[1999]; Hackworth and Smith[2001])。しかしながらその一方で、従来のジェントリフィケーション論のかくれた含意として真に問題にすべきは、“frontier”(Neil Smith[1996: xiii-xx])といった「象徴／修辞的なもの」の作用ではないかとする、注目すべき指摘が展開されはじめている(Mills [1993:150-151]; Lees[2000:404]; Bridge[2001:215])⁽⁵⁾。

たちかえってみるとNeil Smith[1986; 1996]でしめされていたのは、ニューヨーク市ロウイーストサイド地区などでのジェントリフィケーションが最終的に、事業にかかるさまざまな主体に了解され具現化してゆくためには、ひろく流布した西部開拓時代の“frontier”という修辞の挿入が必要だったという事態である。こうした修辞の特徴は、再開発をめぐるさまざまな主体——政府、資本、新旧住民そして研究者——のいずれかの論理への帰着を拒み、逆にそれらを漠然とつつみこむように作用している点だ(Lees[2000:404])。画然ときりわけられる主体の論理をつきつめる、これまでの手法の限界が共通に認識されている以上、こうした修辞への着目はある意味で必然とも言えよう。

視野をひろげてみれば、Foucault[1984]が都市のhétérotopieの存在を指摘して以来⁽⁶⁾、すべてをのみこむhétérotopieのような修辞がもちいられないかぎり、都市にちかづいたと理解されないという問題は、記述だけでなく都市におけるさまざまな実践が共有している(Michael Peter Smith [1992:495-496])。

もっともLefebvre[1974=2000]はつとに錯雜とした都市がみずから理解可能性の契機をうみだすはたらき——「中枢性」に注目していた。「中枢性」とは、都市をめぐる一見あいいいれないような複数の運動、たとえばLefebvreの言葉で

「心的空間」と「社会空間」といった空間の諸実践が、共約可能性を担保される瞬間の出来事をさす(Lefebvre[2000=2000:570-571])。Neil Smith [1996:11]が言及するように、たがいに理解不能なふるまいをし、したがって複数の視角によってばらばらに記述されるほかなかった、都市再開発に関するさまざまな主体が、“frontier”あるいは“gentrification”といった修辞によって理解可能性をえていたとすれば、まさにLefebvreが射程においていた「中枢性」の概念にひびきあうものだと言えよう。

たまさかたちあらわれる修辞は、単に都市の記述を可能にするだけでなく、都市におけるさまざまな実践の条件として作用するといった仮説が、あらためて注目されてこよう。たしかに都市の実践の水準とその記述の水準では、「理解」の相もまたことなる。しかし“gentrification”という実践の水準の修辞を、記述の水準におきなおす可能性をしめしたNeil Smithの一連の作業、さらにそれに先だつLefebvreのさまざまな隠喩をもちいた空間への接近、こういったとなみを前提とすれば、記述の水準が固有の抽象度をもって諸実践を俯瞰するといった構図を所与とはなしえなくなっている。そうした記述と実践との相即状態がまさに、修辞の挿入によって都市における理解可能性がかろうじて担保される現状を意味している。

1.2. 修辞学の方法

こうした理論的背景のもと本論文では、1970年代以降の日本都市における都市再開発を材にとり、都市における実践がどのように記述され理解されるのかを事例に即して分析してゆく。こうした分析を通じて、さまざまな主体が特定の場を共有するうえで、理解可能性がどのように構築され、どのような機能をはたすのかがあきらかになるであろう。その際、ここで特に注目している修辞的なものはたらきに着目する

うえで、Dear[2000]の分析枠組を導入的にもちいることとする。

Dear[2000:127-128]によれば、都市計画の実践過程において、「主意性intentionality」をもった都市計画家によって状況に応じた修辞が駆使されているという。この枠組において修辞は基本的に、思考を実践としてかたどるための「説得persuasion」のプロセスととらえられる。さらに修辞を通じてさまざまな力が作用すると同時に、力が作用する条件として何らかの「共同性community」が前提とされている。

こうした修辞論から想をえて、

- (1) 都市再開発をめぐってどのような修辞がきりだされるのか、
- (2) その修辞を通じてどのような力が作用しているのか、
- (3) そうした力の作用の前提となる共同性の領域がどのようななかたちをとっているのか、といった手順で、その当否もふくめ分析してゆくこととする。

当否そのものが検証されなければならないのは、つぎのような事情からである。都市計画家の発言をあつかうにとどまるDear[2000]の脱構築の作業は、あらかじめ閉じた共同性の領域を前提としており、だからこそある一貫した修辞の機能や作用をとりだすことができるのではないかと、当然に疑念がいだかれる⁽⁷⁾。しかしながら脱構築のこうした論点先取ともいえる手法の問題と、修辞の作用を通じた解析の視角とは、慎重にその有効性と限界とをきりわけてみなければなるまい。

現代都市におけるさまざまな力の作用を「修辞学」(多木・内田[1992:15])として注目する多木[1994:2-10]は、Italo Calvinoの“*The Invisible City*”を引きながら、都市の記述や実践における修辞には、そうした一貫した機能を担保する共同性の閉域を想定することができないと論じている。修辞への着目は往々にして、あらかじ

め閉じた言語表現の処理にむかう(Lees[2000:403-405])が、この論文ではそうした手法の危険を厳にきりわけなければならない。

以上のもくろみのもと、まずIIで市街地再開発事業に焦点をあて、都市再開発でどのような修辞が効果していたのかをあきらかにする。ついでIIIでは、とりだされた修辞が具体的な事例のうえでどのような作用をおよぼしているのか、またその作用はどのような共同性の領域でささえられているのかを分析してゆく。そしてIVでは最後に、ジェントリフィケーション論と本論とを対比させながら、現実の都市で生起している積極的な動きを展望して論をとじることとする。

II. 市街地再開発事業報告にみる反復——「明るさ」の修辞

ここで都市再開発のうち市街地再開発事業⁽⁸⁾を特にとりあげるのには、つぎのようないくつかの理由がある。

ひとつには、先にあげた都市再開発の研究史(Ley[1994]; Carmon[1999])が、いずれも画期として位置づける、1970年代以降という時期を共有するからである。“frontier”をめぐる修辞学によって人びとがふたたび都市に回帰しはじめる状態=「再都市化」(Klaassen, Bourdez and Volmuller[1981])に、1970年代以降の都市は突入している。市街地再開発事業は日本における都市の現在=「再都市化」を象徴する、重要な表現型にほかならない。

より重要なことにふたつには、ある都市計画家(村尾成文・日本設計取締役副社長(当時))が吐露(彰国社[1995:22])する⁽⁹⁾ように、市街地再開発事業にはさまざまな主体の意志がかならずしも十分に反映されていない可能性がいなめない点だ。この点は以下の議論でまさに検証しなければならないが、われわれの分析にとって重要な示唆をあたえている。同時に通常ジェン

トリフィケーション論では政府と資本、そして新住民にしか焦点があてられないが、旧住民と新住民とが比較的かさなっている市街地再開発事業を対象としていること、当然に考慮しなければならない主体としての旧住民をも、分析の俎上にのせられる点も貴重である。

市街地再開発事業に関しては『日本の都市再開発』(全国市街地再開発協会[1980, 1985, 1990, 1995, 2000])に、事業概要だけでなく自由回答による事業評価が掲載されている。全国市街地再開発協会によればこの報告集は、市街地再開発事業の正確な記録をひろく公開することを通じて、関係者に対して事業の啓発と普及を図る目的をもつという。実際、行政・実務機関などに常備され、事業に関係するさまざまな主体に幅ひろく共有されている。

他方で本論文で注目する自由回答欄は、さまざまな施行主体の実務担当者が執筆しているため、スタイルのばらつきがかなりおおきい。全国市街地再開発協会によれば自由回答欄の執筆は、専門知識に相対的に欠ける地権者や自治体職員から開発を専門とする実務担当者まで、さまざまな主体に担われている。傾向としては専門性のたかい実務者が自由回答をほとんど寄せない例もしばしば見られる⁽¹⁰⁾のに対して、地権者や自治体職員は折衝の過程などを詳細に記録している。このように自由回答欄の記述がすくなくとも表現のスタイルを共有していない主体に担われている事実は、先に指摘したあらかじめ閉じた領域を前提とすることによる、ある種の論点先取の問題をやわらげることになる。

この自由回答欄で特に目をひかれるのは、ある特定の字句「明るさ」がくりかえされ、「事業の結果…明るくなつてよかったです」といった評価がひろくみてとれることである⁽¹¹⁾。この報告は事業の失敗——資金計画の破綻や実務担当者の自殺など⁽¹²⁾——をくわしく記録しながら、「明るさ」を媒介として「よかったです」という肯定的

な評価に最終的にとりこまれていっている。

事業報告でくりかえされる「明るさ」の字句は、そうしたさまざまな危機状況にぶつかっている事実を、すくなくとも事業報告の執筆者にはそのままにひきうけさせ、そうしたものをおくみこんでもなお市街地再開発事業を肯定させてしまう力の表徴だと見なせる。「明るさ」もまた、“frontier”という修辞がロワイーストサイド地区の再開発を正当化したのとおなじように、都市で展開される不合理さが輻輳してゆく実践をかろうじて理解（したかのように）させてしまふはたらきをもった、ここで注目するところの「修辞」と位置づけてさしつかえあるまい。

「明るさ」の修辞が、市街地再開発事業という錯雜とした都市の実践に、ある種の了解可能性をあたえるのは、どのような機制によっているのだろうか。たしかに「明るさ」には、“frontier”のような時間的な深みがはらまれておらず、かつてひろく通用した過去に依拠するかたちでは、了解可能性を担保されえないだろう。

そうしたなかで東京での生活を回顧したある小説家の記述はわれわれに示唆をあたえる。その小説家ははからずも、みずからしばし時をおくった街の変化を「明るさ」と表現し、その特徴をふたつあげている。

1. 生活に奔走していた当時は気づかなかつたが、街の変化を回想すれば「明るくなつた」としか言えない（小林[2002:87]）。
2. かつても今も雑踏だった街が変わったとすれば、何か一手ざわりや生活感—の欠落として「明るくなつた」としか言えない（小林[2002:170]）。

事業報告集でくりかえされる「明るさ」の修辞もこうした構図でとらえることができる。

1. 報告集はあくまで事後的な記述。しかも関係者が過労や心労で病にたおれたり死にいたったりするような深刻な出来事⁽¹³⁾を記述しながら、ふりかえれば「明るく

- なった」としか記述できない。
2. 再開発は従来からの市街地に介入しあらたな息吹をあたえる。しかしあきらかに何かが変わっているものの「明るくなつた」としか言われない。ともなわれる表現は「一新」や「変わる」といった、方向性や内容のない純粋な変化を意味するものばかりだ。

先にあげた分析のプロセスにしたがえば、ここから次のようなことが言える。

- (1) 修辞の存在……日本の都市再開発では「明るさ」の修辞がはたらいている。さまざまな主体が記述・閲覧する市街地再開発事業の報告集だけにみられるものではない。
- (2) 力の作用……再開発には法制度や開発資本、計画家などの力が当然作用する。しかし「明るさ」の修辞にはそうした力の意志がかならずしものこされていない。
- (3) 共同性……「明るさ」の修辞の効果は、特定のとした共同体を対象としているというよりも、人びとの気分のような漠然としたひろがりにおよんでいる。

このうち(2)と(3)に関しては、具体的な事例に即した検証をへなければ明確に言えないでの、つづく節ではいくつかの事例をとりあげながら、確認してゆくこととする。

III. 「明るさ」の修辞における力の作用とその領域

以下『日本の都市再開発』からの引用では、煩瑣をさけるため地区名をつける方法をとる。

III.1. ありふれた風景とありふれた欲望

先にとりあげた都市計画家が述懐するように、市街地再開発事業ではそれまでの環境が一掃され、「同じパターンのセット」でかたちづくられた、どこにでもあるありふれた風景があらたにたちあらわれる。「明るさ」の修辞は、そ

うした風景を「モダン」、「エキゾチズム」といった隠喩でかたどろうとする。ただしそうした「モダン」は、決して建築家や都市計画家の独創になる「モダニズム」ではない。たとえば次のような記述がある。

古いアパート群が新しいモダンな再開発ビルに改造され街が明るくなり、周辺住民の羨望の的となっている。(墨田区押上二丁目地区、墨田区横川五丁目地区)

「古いアパート」とは同潤会中之郷・柳島アパートで、震災復興過程の1926年6、9月に建設された、皮肉にもモダニズム様式の結晶と呼ぶべき建築(内田祥三設計)にほかならない(渡辺[1983:33])。このアパートがたちあがった当時、建築家のみならず住民もまたその「偉容」あるいは「対照」に目を見はった(松山[1995:161];佐藤ほか[1998:12-13])。ところがいまや、「モダン」という隠喩を梃子にして事態は転倒する。「明るさ」の修辞における「モダン」は、付近の住民が奇異におぼえず、逆に羨望のまなざしをむけるような代物になってしまったのだ。

しかしかつて「路地的な空間を配置し」(佐藤[1989:104])、「擬似化した共同体を作ろうとした」(松山[1995:161, 166])このアパートの跡に、周辺の戸建住宅や都営団地をとりこんだ、旧に比し数倍⁽¹⁴⁾の共同住宅のたちあがった現実が、「モダンな明るさ」として風景にとけこんでいる事実に注意しなければなるまい。共同体を連想させるようなかつてのたたずまいは失われた。その欠落への変貌を「明るさ」の修辞でしかうめられないこの地区の報告は、先にひいた小説家の記述と符合する。さらにそうした路地や共同体の欠落が「羨望」の対象として語られる。人びとの欲望は、様式美と生活感とのどちらにもむかわず、そのあわいにただよう、欠如としてしか語りえないものを目ざしている。そ

の漠然とした対象を「明るさ」の修辞がかろうじてうめているのである。

押上二丁目・横川五丁目地区の事例からうかがえるのは、(1)建築家・計画家が再開発にもちこむ様式美といった審美的な規準はつねにねじまげられ、事業の了解にはほとんど効果しない、(2)逆にせりだしてくる人びとの欲望も漠然とし、明確に画定しうる共同性の領域をかたどらない、といったことである。

さらに、(1)法制度などがふりかざす規準はどの程度効果しているか、(2)人びとの欲望の連鎖ははっきりととりだせるのか、といった問題に対しても、いくつかの事例から示唆をうけることができる。

たとえば旧浦和市・与野駅西口浦和地区では、「従前建物等は雨漏りがするなど、あまり良くない状態だった」というようなひどく個別な感情が、市街地再開発事業を通じて「装いを新たにした」環境に結実している。ところがこのあたらしい風景は、隣接する北与野駅南口地区と、開発資本も同一（野村不動産）の、郊外駅でしばしば見られる、ありふれた共同住宅塔⁽¹⁵⁾にすぎない。

とは言えこうした雨漏りなどに対する負の感情は、埼京線の開通（1985年）を契機として隣接地区で相ついで市街地再開発事業が完工する（1992年）までは、決して集約されはしなかった。というのも土地区画整理事業の都市計画決定（1971年）にもかかわらず、再開発は一向にすすまなかったからである。

そうした欲望の結晶化をうながしたのは、市街地再開発事業がまねきよせる法制度と開発資本だった。それらの駆動をささえたのが、雨漏りなどによる暗いじめじめとした風景の陰画=「明るさ」の修辞だったとかんがえられる。言いかえれば、市街地再開発事業がともなう「明るさ」の修辞によって、はじめてそれまでの暗

い風景が、そして暗い風景に対する負の欲望が、集約してかたちづくられ、法制度や開発資本との共変をひきよせたと。

なぜなら二十数年前に設定された土地区画整理事業という法制度の枠や、個々に折衝をつづけてきた開発資本の動きが、市街地再開発事業のたちあがるまでは決して成功をみてこなかつたからである。それまでの法制度や資本の個別なはたらきかけは、環境と生活すべてを根こそぎかえてしまう市街地再開発事業、そしてそれがともなう「明るさ」の修辞を欠いていた。その裏がえしとして事業報告集は、

当地区の建築物が装いを新たにしたのを見て、同じ土地区画整理事業地内の隣接の与野地区でも再開発事業に弾みがついてきた。（旧浦和市・与野駅西口浦和地区）

と、市街地再開発事業には土地区画整理事業にはない、何らかの力がはらまかれている事實を示唆する。言うまでもなくそれは、「装いの新たさ」に凝集される、方向性の明確ではない純粋な変化——「明るさ」——に対する人びとの欲望にはかならない。法制度や開発資本の巨大な力は、こうした「明るさ」への人びとの欲望とひびきあうことなしには、すでにある街に介入することができないのである。

もっとも市街地再開発事業は、1969年の都市再開発法の施行にともなう市街地再開発基本方針の策定に端を発する場合がおおい（152事例）。この事実からうかがえるように、法制度を再開発の決定的な要因として了解する視点は根拠のないものではない。だが与野駅西口浦和地区が示唆するのは、法制度のつよい拘束力がむしろ、「明るさ」に対する漠とした欲望にかたちをあたえるはたらきとして作用している可能性である。この点についていくつかの事例から分析をくわえておく。

III.2. ありふれた欲望にかたちをあたえる法制度

先にとりあげた与野駅西口浦和地区では、土地区画整理事業から新線開通にともなう開発優遇措置、さらに市街地再開発事業といった一連の法制度の連鎖が、「明るさ」の修辞と連動することによって、ありふれた欲望の結晶化をまねきよせていた。市街地再開発事業には、その地区固有の必要と必然とではなく、このような法制度の連鎖が効果している場合がたしかにすくなくない。

こうした法制度の連鎖を象徴するのが、事業の枠内で一定の駐車施設をからならずもとめる、都市再開発法施行規則第七条第七項の規定である。この規定はそれぞれの事業の建築・資金計画に影響するだけでなく（8事例）、周辺の事業へのふりかえが許可されるため、商店街をつぶして他地区のための駐車場ビルだけが建築される事業すらすくなくない（7事例）。

たとえば鶴岡駅前B地区。

駅前一帯で市街地再開発事業が構想されたところ、B地区はA地区と駅前地区からのふりかえで駐車場ビルとして計画されざるをえなかつた。それまでこの地区は、一杯飲み屋などが混在する閑市のような場所で、あたらしい再開発ビルとは賃料や業種の面でおりあわなかつたこともある。だがそれ以上に、1974年に策定された鶴岡市の再開発基本計画にのっとり、当初から「再開発地域の東端に位置し駐車場基地構想で発足した」ためである。言うまでもなく、これまでのにぎやかな界隈が無機質の駐車場ビルにおきかわることは、抵抗なくうけいれられるものではない。

ところが事業報告集では、駐車場ビルへの再開発に反対する権利者の意向を「事業の良否に対する判断からではなく、先祖伝来の土地への素朴な執着心」ときりする。同時に開始されながらB地区よりもさらに2年ほど時間がかかる

り、「転出者に対する代替地の手当」に苦労しながらも関係者が転出した駅前地区に対しては「権利者組織の事業参加への意欲及び協力」を手ばなしに評価しているにもかかわらず。

さらに「多業種がひしめく商業地域」と書きしるしたその直後に、「老朽化した低層木造建築物が細分化されつつある宅地に自然発生的に配置され」た街なみと、この街区の性格まで翻案してしまうのだ。ここには人びとの生活がつみかさねられた事実を、一举に負の像へと転換する修辞がはたらいている。

市街地再開発事業に駐車施設をもとめる法制度は、ある規準から合理性をみとめられ、あらゆる事業に駐車施設を挿入する。ただしそうした規定が現実に効果するには、鶴岡駅前B地区の報告にあるような、ある種の修辞による人びとの欲望や風景の転換が前提となっている。再開発はともかく駐車場ビルへの素朴な拒否感を、土地でもすばれたかつての共同体のねばりつくような「執着心」におきかえ、おそらくは報告集の記述者さえも一度は盃をかたむけたことのあるささやかな界隈を、「老朽化」や「細分化」といった負の感情におきなおす、こうした修辞がまさにたらいでいるのである。

土地の共同体あるいは古く小さな建物の「暗さ」にささえられているここでの修辞もまた、「明るさ」の修辞とよぶことができる。A・B地区より2年あまり後に完了した鶴岡駅前地区について報告は、「イメージを一新し、現代的で明るい雰囲気の街となった」と評価する。先にひいたように、A・B地区では事実をねじまげてまで強調された「暗さ」に対する言及が、この駅前地区についてはまったく見られない。同時に「暗さ」では細部にわたってかきしるされていた、関係者とのさまざまなりとりも姿を消し、「よかった」の一言に集約されている。「暗さ」の修辞によってかろうじて可能になった駐車場ビルの再開発もまた、「明るさ」の修辞の漠然と

した欲望のひろがりにとけこまされてしまったのである。

鶴岡駅前B地区とほぼ同様の経緯をたどった事例に、酒田駅前A-2地区がある。

その事業報告は、

転出者への補償問題は、金銭のみならず、生活権を兼ねた課題を残す。むしろ権利を変換し、從後公共施設の整備された地区内で、共に栄える施設づくりを目指すべきだった。

とふりかえる。つまり共同体や家屋がはらむ、どこにでもありそうな「暗さ」とその陰画としての「明るさ」は、実のところ報告者にとってさえ自信をもって断言できるものではないのだ。

駐車場ビルの再開発は、そもそも地区単独では効果を語りえず、「明るくなった」としか言えないはずだ。逆に酒田駅前A-2地区が駐車場をひきうけた酒田駅前地区では、「居住者がビル風、日影等の環境悪化に苦慮している」と問題が指摘されるにいたる。駐車場不足にともなう混雑などよりも環境の改善が急務だったにもかかわらず、「明るくなった」としか評価できない駐車場ビルが一片の施行規則にしたがって建設されてしまった結果にはかならない。

こうした法制度の無軌道な拘束力それ自体もきびしく問い合わせなければならないまい。しかしそれ以上に、「明るさ」さえとりだせればどれほど問題のある事業でも、さしあたり了解されてしまう状況が奇妙である。特に鶴岡駅前B地区と酒田駅前A-2地区の報告を記述しているのは自治体職員だ。かれらは法制度・開発資本・計画の理念そのいざれをも体現しているわけではない。単に策定された計画にしたがい、関係者を工作しているだけだ。そうした漠とした主体が「明るさ」の修辞をうけいれ、再開発をかたち

にしてしまう。

先にみた「付近の住民」やここでの自治体職員がいだく、「明るさ」に対する方向性や内容のはっきりとしない気分には共通点がある。かれらの気分や欲望は、それぞれ固有の文脈があるとしても、具体的にせりあがり、さらにかたちをとるのが、再開発にかかる法制度などの外在的な力と共に鳴るときだということである。市街地再開発事業は法制度や人びとの欲望に還元しては了解できない。それらのたまさかの遭遇が事業を成形する。こうした遭遇がうみだす状況を仮に表現するとすれば、「明るさ」としか言いえないのだ。

これまで展開されてきた市街地再開発事業には、ここでみた駐車施設設置規定だけでなく、金融機関を併設する際の財務局通達による規定（1事例）や、いわゆる「風営法」の諸規定（3事例）、あるいは土地区画整理事業（65事例）や鉄道の新設・高架化事業（29事例）など、さまざまな法制度の連鎖が効果した痕跡をみてとることができる。

銀行が再開発ビルに入居を申込んだ際、駐車場整備と利用について同意を得た。しかしながらオープン間近になって財務局の指導で銀行専用駐車場となり、店舗・公益は使用できなくなった。（塩釜市塩釜中央地区）

と報告があるように、事業に精通した実務者にとってさえ法制度のつながりは恣意的な連鎖にすぎない。都市再開発ではいくつもの力があたかも恣意的にからみあい、首尾一貫した論理をとりだすことが困難なのだ。人びとはそういう状況を前にして、さしあたり「明るくなった」としか記述できず、漠然としたつらなりとして了解し、再開発の実践に反映してゆくことにな

る。

つぎに、市街地再開発事業に対して法制度と同程度の効果をおよぼすとかんがえられる開発資本の痕跡をたどることで、こうした事態をより鮮明にきりだすこととする。

III.3. 修辞の共同性にはらまれるずれ

これまで法制度が市街地再開発事業におよぼす効果を軸にみてきたが、事業の資金計画の帰趨を左右するさまざまな資本もまた、同様に作用しているのは言うまでもない。建設、不動産、保険、流通資本といった純粋な開発資本のほかに、資金計画をささえる膨大な出資をおこなう主体には、自治体や住宅系の公団・公社が存在することも忘れてはなるまい。

いわゆるバブル期（1987-1991年）、地価の急激な上昇が数年つづいた。事業の必然性や必要性に多少の瑕疵があったとしても、非常に有利な資金計画がえられるため、数多くの市街地再開発事業がうごきだした（2000年3月に事業完了で43事例）。しかし現実には、地価の上昇傾向は値あがり待ちによる時間の空費や、工事費の急騰をまねくなどして、決して資金計画を好転させはしなかった（7事例）。さらに1992年以降の地価下落で、多数の事業がおおきな危機に直面する結果となつたのである。

こうしたバブル期の過大な資金計画による欠損を補填したのが、自治体をはじめとする公的機関である。買い手のつかない床をさまざまに目的をつけることによって公的機関がかいまげ、ようやく事業の完了にいたつた例はすくなくない（29事例）。もっとも、たしかに公的機関の介入が決定的ではあったが、権利者の人びともある力のはたらきによって、事業の成立にとりこまれていったとかんがえられる。

たとえば杉並区・新高円寺駅前地区では、地下鉄丸の内線の開業後、急速に混雑してきた駅前地の整理にむけ、1983年から共同化の必要が

地主の間でとなえられはじめていたが、バブル期に事業が急速にまとまり完了にこぎつけた。しかし資金計画の狂いから、地権者には巨額の含み損がのこされた。事業報告集は「地権者の目標を全うするために、痛みも分かち合うという協調の精神を背景に」と書きのこす。ところが地主は借地関係等を整理して、ふさわしい土地収益を確保したいことを希望していたと、おなじ報告集が記述しているのである。

報告集にしたがえば事業の背景には、地下鉄開業後に特に険悪になった地主と借地人とのながい対立の記憶が堆積している。こうした人びとの意志が、市街地再開発事業という枠を通過することによって、「協調の精神」といったものにすりかえられていったのである。この「協調の精神」は何にも裏うちされない空虚な修辞にすぎない。たしかに借地関係は整理され再開発ビルがたちあがつた。しかしそれは、たとえ含み損をかかえたとしても、土地だけは手ばなしたくない地主と、この場所にすみつけたい元借地人との、どうしようもない妥協の産物（残留率100%）以外のなものでもない。

新高円寺駅前地区のつみのこした含み損は、過去の社会関係の清算が法制度や開発資本の作用のみによっていたとは言えない、まぎれもない証である。「協調の精神」といったそらぞらしい修辞は逆に、とにかく関係の清算にいそぐ人びとの欲望をてらしだしている。報告集によれば「街の顔が変わったと地域住民」は評価しているという。たしかにさまざまな力のはたらきをうつしだしてはいるが、環境にもっとも照射されているのはただ関係の切斷だけなのだと、ここで「明るさ」の修辞もおしえているのである。

このように「明るさ」の修辞は、法制度や自治体といった力の作用とは決して同一ではなく、その効果からずれていっている。それらを混同したために、おおきな挫折を経験することとな

った開発資本が存在する。自治体の協力さええられれば事業がかならず成功すると、いくつかの開発資本は錯誤していた。たしかに市街地再開発事業は、「市の顔」や「市の玄関口」を建設するといった修辞によって正当化される例がすくなくない⁽¹⁶⁾。しかしそうした自治体の作用力は、もはやそれほど重要ではなくなっている。

1999年から相ついで破綻した「そごう」、「マイカル」といった流通資本は、市街地再開発事業でテナントとして入居するだけでなく、オーナーとしても参画しているところにおおきな特徴がある（表⁽¹⁷⁾を参照）。

オーナー企業	地区数	テナント企業	地区数
そごう系	10	ダイエー	17
三井不動産	10	そごう系	12
日本生命	9	イトーヨーカ堂	11
大京	8	ジャスコ	11
住友不動産	7	西友系	10
野村不動産	6	マイカル系	10
丸井	5	大京	8
マイカル系	4	ユニー	7
住友生命	4	丸井	6
イズミヤ	3	西武百貨店系	5
ダイエー	3	イズミヤ	4
第一生命	3	パルコ	4
明治生命	3	住友不動産	4
		長崎屋	4
		東急百貨店系	4
		野村不動産	4
		東急ストア	3

表 オーナー(保留床取得)・テナント(床利用)企業（2000年3月事業完了分まで、3件以上の企業）

とりわけ「そごう」は、その出店がなければ計画そのものがなりたたなかった、逆に言えば厳密な商圈分析によれば「そごう」の出店そのものもむづかしい事業をかかえていた（3事例）。にもかかわらず「そごう」をふくめ関係者を事業にかりたてたのは何か。報告集には「地方における都市型百貨店の進出…により、当市のイメージがアップした」（茂原駅南口地区）、「近代的な都市型百貨店のオープンにより、駅前のイメージはアップした」（加古川駅前第二地区）と

いった、「都市」、「近代」といった「イメージ」の戯れにすぎない、空疎な「明るさ」の修辞がくりかえされている。茂原駅南口地区の報告で地方と都市が対照されているように、「そごう」の進出はどのような必然性も必要性ももたなかつた。しかし市街地再開発事業という枠、そしてそれがともなう「明るさ」の修辞が、市の中心駅にデパートをというありふれた欲望をかたどり、さらにかたちをあたえてしまう。そうした構図が「そごう」の破綻の軌跡からもみてとる。

「明るさ」の修辞のなかで「都市」とよばれるのは、現に行政区域としてあり、商圈としても算定できる茂原市、加古川市といった自治体では決してない。そうしたあきらかな差異を幻惑のうちにとかしこんでもしまうのが、「明るさ」の修辞だった。「そごう」に代表されるいくつかの流通資本の挫折は、保有地を担保としながら事業を拡大する手法の限界によるところもたしかにおおきい。しかし茂原や加古川、あるいは木更津、黒崎といった「そごう」の出店の軌跡は、こうした手法によっても正当化されていないのだ。手法の限界をこのようにふみこえさせてしまったのは、「都市」という「明るさ」の修辞が、茂原や加古川といった土地にうかびあがらせた幻想のようなものの力である。

この論文が出発点においてDear[2000]の修辞論は、都市計画の実践に決定的な作用をおよぼす都市計画家の修辞が、かれらの形成している共同性を前提として効果を発揮する点に着眼していた。しかしこれまでみてきた「明るさ」の修辞は、法制度や開発資本あるいは都市計画家の意志にも還元されるものではなかった。この「明るさ」の修辞の作用は、ある共同性の形成によって担保されるものではないのである。むしろそれは、土地でもすばれた共同体など、かつて存在したはずのさまざまな社会関係から剥離した、空虚さゆえに独特の拘束力をもっていた。

このように「明るさ」の修辞には、確固とした共同性がはらまれていない事実をうかがわせるある挿話がある。『日本の都市再開発』を編集・発行する全国市街地再開発協会や、身のまわりの再開発プランナー数人にこの書について話の水をむけたことがある。するとこの事業報告集はたしかに関係機関に常備されてはいるものの、実務に役だつ場面はすくないと言う。事実、さまざまな都市再開発に関する論稿のなかでこの報告集に言及するのは、管見のかぎり大阪弁護士会都市問題研究会[1987]だけである。

ある再開発プランナーはその理由をこうこたえた。「この報告集には何もないから」と。その指摘は報告集の無内容を言いあてているわけではない。実際かれをふくめ事業に關係する人びとはかならずと言ってよいほど、この報告集を手にとっている。「何もない」と言われるのは、どの事業も「明るくなつてよかつた」としめくくられており、「ああそうだろうな」という確認以外、この報告集からえるところがないからだと、その再開発プランナーは敷衍する。事業には筆舌につくせない紆余曲折がおりかさなっている。だからこそ「明るさ」の修辞は奇妙でもあり必然でもある。さしあたりそのようにしか了解し、語ることができないからだ。だが問題は、そのような事後的な了解が、事業をすすめる過程にくりあがって効果している点である。

市街地再開発事業の風景は、「この先ころがしていったら、ほかと同じパターンのセットになる」(彰国社[1995:22])という、あの都市計画家の述懐に凝縮されている。再開発のありふれた風景は、結局その責を国家にも資本にもまた計画家にも帰することができず、ただ対照項としてありふれた欲望がかたどられた事実が見いだされるだけである。このありふれた欲望は「明るさ」の修辞によってのみかろうじて表現される。「明るさ」の修辞は漠然とした無内容なイ

メージをさすにすぎないからだ。

たとえば富山県福光町中央通地区には、きわめて印象的な報告がのこされている。

従来からの北陸特有の暗いイメージから脱皮し、明るくて楽しさを与える空間を創り出し、…目頭を覆った暗闇の中からは、用地の確保のため連日連夜の交渉の中にいる、これが人間かと思えるような哀れな姿が強く浮かんでくる。このビルは我々の執念、魂が形を変えて人々の目に触れているように思えるのだが…。(富山県福光町中央通地区)

北陸の雪と真宗門徒の絆とでとざされたこの地区は、市街地再開発事業を通じてそうした社会関係を清算することができた。共同体がはらむ束縛からのがれたいというありふれた欲望が、どこにでもあるショッピングストアの「明るい」風景に結実したのである。しかしこの欲望と風景の行方は杳としてしれない。ここに記述されているように、報告者はじめ関係者には、「明るさ」の具体的な姿はついに像をむすばずに、逆にうかびあがるのは、かつての共同体の断末魔ともいえる末路だけだったのである。

言いかえれば再開発の結果たちあがったのは、あたらしい都市や生活のはじまりというよりも、存在していた関係の束の断絶なのだ。だからこそ、事後的な「明るさ」の修辞と、関係の断絶に対する漠とした欲望とが、再開発の中途からひびきあう事態がうまれている。言うまでもなくこの漠とした欲望は、人びとに一様にいだかれているわけではない。住みつづけることを希望する老人、工場跡地など更地を目ざす開発資本、つぎつぎとあらためられる法制度に翻弄される行政官……かれらは決して関係の断絶を志向しているわけではない。一様でないからこそ紆余曲折がうまれ、「明るさ」の修辞はそ

の有効性へのうたがいを回避しながら、再開発事業の帰趨に効果しつづける。

現実の都市はたえざる変容をきざみながら、人びとをひきつけてやまない。つづくⅣでは最後に、ジェントリフィケーション論の含意と対照させながら、「明るさ」の修辞におおわれた都市の実践の行方を展望しておく。

IV. 変容する都市を「理解」するために

IV.1. 「明るさ」——その冷やかな修辞学

都市はその変容の速度によってさえ特徴づけられる奇妙な形象である。都市における空間のたえまない更新が、どのようななかたちで人びとに了解され、うけいれられていっているのか、それほどあきらかになってはいない。ジェントリフィケーション論は都市の変容に対する理解のかたちに対して、修辞学というアクロバティックな形式の重要性を示唆していた。

その導きの糸から、現代日本の市街地再開発事業を通じてたどりついた理解のかたちが、「明るさ」の修辞学だった。この「明るさ」の修辞学は、Neil Smith[1996]が丹念にえがいたフロンティアの修辞学とはかなり異質である。そこではあらかじめフロンティアの修辞学の序章として、トンプキンスクウェアなどにおける暴動や瓦礫の山=開拓の対象がしめされ、そのうえでマンハッタン島の東南端=フロンティアに位置するロワイーストサイド地区での開発=開拓がえがかれる。フロンティアの修辞学のこうした諸要素は、ある種の理念型としてさえ位置づけられている(Butler and Robson [2001]; Searle and Byrne[2002])。

「明るさ」の修辞学は、こうした周到な舞台まわしを欠いている。しかしむしろ、あらゆる事例を共約可能な実体にささえられる、直喻としてのフロンティアと「明るさ」との相違に、積極的な意味を見いだすべきである。市街地再開発

事業において「明るさ」が痛切にはたらいているのは、都市における空間の変容が、過去のひろく共有された記憶によりかかるようななかたちではなく、過去との切断そのものにおおきな意味をあたえるようななかたちで進行しつつある、そうした実践の現在とふかく共鳴しているからである。

たしかにフロンティアに類するどこかありふれた、なつかしい挿話にぶつかる場面はすくなくない。東京では「手」の修辞学ともよぶべき、山の手やウォーターフロント=水の手といった修辞が、1980年代からつづく江戸・東京論の盛業をともなうかたちで、都市再開発の現場に横行している。しかし市街地再開発事業の分析がおしえるのは、そうしたなつかしい修辞学がたとえ作用していたとしても、空間の更新を最終的に正当化し、人びとに理解可能性を提供するところまでは言えない、それらを可能にするのは、もっと唐突で冷淡な「明るさ」の修辞学のほかはないのではないか、ということである。

こうした仮説は、開発後の居住者='gentrifiers'へのききとりを中心とした分析(Mills[1993]; Caulfield [1994]; Ley [1996])と同様の手続きで、今後検証されなければならない。ただすくなくとも市街地再開発事業においては、あたかも焼跡を見つめるかのような「明るさ」の修辞学が、決定的に作用していることがあきらかとなったとは言えよう。

錯雜とした都市を切断の作業が通過した一瞬のきらめきを、「明るさ」の修辞はきわめて巧妙にもわがものとして、都市の輻輳のうえに瞬間の理解可能性がひらかれるかのように見せていく。「明るさ」の修辞学がみずからの効果の源泉を逆説的にもひきだしているのは、まさに非合理性がひしめきあう都市の現在そのものにほかならない。

IV.2. 変容しつづける都市の表徴としての「明るさ」そして「闇」

こうした非合理性の結晶としての都市と「明るさ」の修辞学との関係は、市街地再開発事業の報告集からもうかがうことができる。ここでの分析で引いたいくつのかの事例でしめしたように、とりわけ駅前地でくわだてられる市街地再開発事業の発端は、戦後の闇市にしばしば由来する。「疎開地に終戦後、闇市が出現し、一躍繁華街を形成した…しかし陸の孤島的存在となり、商業地盤の沈下に拍車をかけていた」(福岡市渡辺通地区)とあるように、ある時期まで活気や繁栄というまさに都市そのものを象徴していた闇市に、いつの間にかおとずれた暗転の結果として、「明るさ」をもたらす市街地再開発事業がたちあげられたと、おおくの事業報告が書きのこす(37事例)。

もっとも闇市の「闇」は市街地再開発事業の「明るさ」との対立項ではかならずしもないのではないか。むしろ両者は対照項にすぎない。というのも暗転したと記録される闇市ではあるが、まさにその闇ゆえに、法制度や開発資本をはじめとするさまざまな力を、その街にひきよせたからである。そうした過程は「明るさ」の修辞学とかわるところがない。というよりも闇市の闇には、そこに坂口安吾が家族制度との断絶を(坂口[1990])、中内功が商道徳の破綻を(佐野[2001])見いだしていたように、過去のさまざまな社会関係からの切断がいきいきとたちあらわれていた。その意味でも「明るさ」とおなじ修辞

学をかかえこんでいるのである。

そして注意すべきことに、いくつかの市街地再開発事業では、闇市を排そうとしたはずにもかかわらず、逆にあらたな闇市をまねきよせてしまっている事実がある。たとえば反闇市を明確にうちだしていた桑名駅前地区のように、再開発ビルにかつての闇市を立体化して挿入したために、実態としてはそれまでの商店のしがらみなどがのこされる例がすくなくない(21事例)。

もっともあらたにうみだされる闇市のおおくは、現象としてみると市街地再開発事業をさしまねいたその直前の闇市にちかいだろう。もはやすでに次なる空間の変容が、そこでは待たれているのである。おそらく「闇」あるいは「明るさ」の修辞学がここでも効果し、都市における空間の更新はかろうじて「理解」を担保されることになるとかんがえられる。われわれの都市は、みずからを否定し消費することによって、何らかのエネルギーをひきだすような、そうした相にあるのかもしれない。ジェントリフィケーションはあらたな位相にはいったといわれる(Hackworth and Smith[2001:464-465])。しかしこれまでとは異なる主体の論理が浮上したわけではない。ジェントリフィケーションという事態が30年にわたってくりかえされていること、それが「あたらしさ」にほかならない。都市の変容だけでなく、その持続が問い合わせて浮上している。「明るさ」の修辞学は、こうした現代の課題の入口に、われわれをいざなうのである。

註

1. Castells and Mollenkopf[1991]に“dual city”論として包括的にまとめられている。“dual city”論に対してははやくからMarcuse [1989]がその精細度を、Parl[1989]がその階級論的色彩を批判したが、基本的な枠組は共有されている。
2. 最近の業績として、町村・西澤[2000]、青木[2000]、園部[2001]など。
3. 被災地復興の実務にも関与した平山洋介[1999]にコンパクトにまとめられている。
4. Ley[1994]とCarmon[1999]の整理によれば、都市再開発に対するこれまでの視角は、新古典派経済学の立地理

論=環境決定論、マルキシズムの経済地理学=資本の論理、文化地理学=計画の論理におおきく分かたれる。これらの視角はそれぞれ相互補完するものであるはずだが、一元的な説明が可能であるかのようにふるまってきたという。

5. Mills[1993:150-151]はNeil Smith[1986:339-340]、Neil Smith[1996:12-23]などの用法にしたがい、“frontier”や“gentrification”といった概念を「神話」ととらえる。また“frontier”と同様の機能に着目し、「世界都市」をとりあげるMachimura[1997]、“insularity”を抽出するSkillington[1998]では、これらの概念を「象徴」ととらえている。本論文ではこうした用語の異動を詳細に論じないが、言説における力の作用の仕方を特に含意させるために、「修辞」ないし「修辞学」に統一しておく。
6. Genocchio[1993]が指摘するように、“Les Mots et les Choses” (Foucault[1966:8-16])と‘Des Espaces Autres’ (Foucault [1984])とではhétérotopic概念が異なっており、Soja[1996:145-163]ほかは排反するいくつかの空間を共約できる雑多な場heterogeneous siteの含意をFoucault[1984]からひきだしている。しかしそうしたhétérotopieの実体化は、Foucault [1966]が示唆する絶対的な共約不可能性の問題を矮小化することになりかねない。
7. Dear[2000:128]自身も都市計画家の言説に材をかぎることに留保をつけているが、それは英語圏の言説に限定することによる文化的な偏差と、個人ではなく集合としての剔出の困難とであって、共同性が事前に担保される問題についてはむしろ、分析上不可欠な要素として位置づけている。もっとも最近でもBridge[2001]のように再開発地区への移住者の「主意性」を前提とした議論が展開されているが、同様の問題点が指摘できよう。
8. 市街地再開発事業は1969年施行の都市再開発法に準拠する再開発で、「法定再開発」とも呼ばれる。2001年現在で433事例が完工。著名な例としてはアークヒルズ（東京都港区）やキャナルシティ（福岡市）などがある。
9. 「私どもはたくさん再開発のコンサルタントで入って、それで建物を建ててきているんですが、再開発で建った建物というものがどうもいまひとつピンとこないものが多いんですね。うちの担当者は非常に一生懸命やってくれているし、地権者やなんかは非常に喜んでくださっているけれども、建築として見るとどうももの足りないというのが相対的に多くて、この原因は何だろうといつも思っていたんです。…あるとき急に歯車が回り出して本格的に動き出したという報告を聞いたときに、えっこれは大変だと思ったんですね。それまで手抜きをしたとか変な絵を描いていたわけじゃないけれども、これが最後のチャンスだと。これから先ころがしていったらほかと同じパターンのセットになる。ここでもう一回やり直すともっとよくなるかどうかは別として、とにかく得心ができるものをつくる最後のチャンスだ、というのがそのときなんです。」
10. 重複した事例をのぞけば25例。
11. 433事例中、「明るさ」をとりあげているものだけで80例、さらに「明るさ」の含意をもつ「イメージが…」(86例)、「一新して…」(59例)、「変わって…」(57例)などの概念をふくめると265例にのぼる。
12. 資金計画が破綻した例としては枚方市枚方駅前地区など14件。柏原市国分駅前地区では実務担当者が自殺した。
13. ドキュメンタリ・タッチの回想(大坪[1973];遠藤・佐藤[1973];田中[1978];区画整理対策全国連絡会議[1988])だけでなく公式の事業誌(町田市市街地整備事務所[1982])も記録。
14. 押上二丁目地区51戸→157戸、横川五丁目地区78戸→264戸と規模がおおきくなっている。
15. 与野駅西口浦和地区164戸、北与野駅南口地区142戸を擁する駅前住宅塔がそびえたつ。
16. 事業報告集では「顔」に15事例、「玄関口」「表玄関」に70事例が言及している。
17. 保留床取得企業は約70社、施設建築物利用企業も約70社あり、民間企業の保留床取得事例は約140件、施設建築物利用事例は約190件。ここでいう企業には、地域を地盤とするものや事業を契機として設立されたものは除く。

文献

- 青木秀雄(2000)『現代日本の都市下層』明石書店.
- Bridge, Gary (2001) "Bourdieu, Rational Action and the Time-Space Strategy of Gentrification," *Transactions of the Institute of British Geographers*, 26(2):205-216.
- Butler, Tim and Garry Robson (2001) "Social Capital, Gentrification and Neighbourhood Change in London," *Urban Studies*, 38(12):2145-2162.
- Carmon, Naomi (1999) "Three Generations of Urban Renewal Policies," *Geoforum*, 30:145-158.
- Carpenter, Juliet and Loretta Lees (1995) "Gentrification in New York, London and Paris," *International Journal of Urban and Regional Research*, 19:286-303.
- Castells, Manuel and John Hull Mollenkopf (1991) *Dual City*, New York: Russell Sage Foundation.
- Caulfield, John (1994) *City Form and Everyday Life*, Toronto: University Toronto Press.
- Dear, Michael (2000) *The Postmodern Urban Condition*, Oxford: Blackwell Publishers.
- 遠藤晃・佐藤哲郎(1973)『都市再開発と住民』自治体研究社.
- Foucault, Michel (1966) *Les Mots et les Choses*, Paris: Éditions Gallimard.
- (1984) "Des Espaces Autres," *Architecture-Mouvement-Continuite*, 5:46-49.
- Genocchio Benjamin (1993) "Discourse, Discontinuity, Difference", *Transition*, 41:2-11.
- Hackworth, Jason and Neil Smith (2001) "The Changing State of Gentrification," *Tijdschrift voor Economische en Sociale Geografie*, 92(4):464-477.
- 平山洋介(1999)「被災都市と現代のプランニング」奥田道大(編)『講座社会学4都市』東京大学出版会:213-255.
- 岩田規久男・八田達夫(1997)『住宅の経済学』日本経済新聞社.
- 小林信彦(2002)『私説東京繁昌記』筑摩書房.
- Klaassen, Leo H., Jan A. Bourdrez and Jacques Volmuller (1981) *Transport and Reurbanisation*, Aldershot : Gower.
- 区画整理対策全国連絡会議(1988)『都市再開発はこれでよいか (改訂版)』自治体研究社.
- Lefebvre, Henri (2000) *La Production de l'Espace*, paris:Anthropos.= (2000) 斎藤日出治(訳)『空間の生産』青木書店.
- Lees, Loretta (1996) "In the Pursuit of Difference," *Environment and Planning A*,28:453-470.
- (1999) "The Weaving of Gentrification Discourse and the Boundaries of the Gentrification Community," *Environment and Planning D*, 17:127-132.
- (2000) "A Reappraisal of Gentrification," *Progress in Human Geography*, 24(3):389-408.
- Ley, David (1994) "Theoretical Pluralism in Anglo-American Human Geographies," 『経済地理学年報』 40(1):63-75.
- (1996) *The New Middle Class and the Remaking of the Centrica City*, New York: Oxford University Press.
- 町田市市街地整備事務所(1982)『町田市再開発事業誌』町田市役所.
- Machimura Takashi (1997) "Symbolic Use of Globalisation in Urban Policies in Tokyo," *International Journal of Urban and Regional Research*, 22:183-194.
- 町村敬志・西澤晃彦(2000)『都市の社会学』有斐閣.
- Marcuse, Peter (1989) "What's so New about Divided Cities?," *International Journal of Urban and Regional Research*, 17:355-365.
- 松山巖(1995)『百年の棲家』筑摩書房.

- Mills, Caroline (1993) "Myths and Meanings of Gentrification," in James Duncan and David Ley (ed.) *Place/Culture/Representation*, London and New York: Routledge, 149-170.
- Millard-Ball, Adam (2000) "Moving Beyond the Gentrification Gaps: Social Change, Tenure Change and Gap Theories in Stockholm," *Urban Studies*, 37(9):1673-1693.
- 西村清彦 (1995) 『日本の地価の決まり方』 筑摩書房.
- 大阪弁護士会都市問題研究会 (1987) 『岐路に立つ都市再開発』 都市文化社.
- 大坪景章 (1973) 『駅前再開発』 大成出版社.
- Parl, R. E. (1989) "Is the Emperor Naked?," *International Journal of Urban and Regional Research*, 13:709-720.
- Redferm, P. (1997a) "A New Look at Gentrification: 1. Gentrification and Domestic Technologies," *Environment and Planning A*, 29:1275-1296.
- (1997b) "A New Look at Gentrification: 2. A Model of Gentrification," *Environment and Planning A*, 29:1335-1354.
- 坂口安吾 (1990) 『坂口安吾全集14』 筑摩書房.
- 佐野眞一 (2001) 『カリスマ』 新潮社.
- 佐藤滋 (1989) 『集合住宅団地の変遷』 鹿島出版会.
- 佐藤滋ほか (1998) 『同潤会アパートとその時代』 鹿島出版会.
- 下総薰・合田素行 (1985) 『都市の再開発過程における住宅等土地利用の転換に関する研究』 新住宅普及会.
- 彰国社 (1995) 『進化する複合再開発』 彰国社.
- Searle, G. and J. Byrne (2002) "Selective Memories, Sanitised Futures," *Urban Policy and Research*, 20(1):7-25.
- Skillington, Tracy (1998) "The City as Text," *British Journal of Sociology*, 49(3):456-473.
- Smith, Michael Peter (1992) "Postmodernism, Urban Ethnography, and the New Social Space of Ethnic Identity," *Theory and Society*, 21(4):493-533.
- Smith, Neil (1979) "Toward a Theory of Gentrification," *Journal of the American Planning Association*, 45:538-548.
- (1986) "Gentrification, the Frontier, and the Restructuring of Urban Space," in Neil Smith and Peter Williams (ed.) *Gentrification and the City*, Boston: Allen and Unwin.
- (1996) *The New Urban Frontier*, London and New York: Routledge.
- Smith, Neil and James Defilippis (1999) "The Reassertion of Economics," *International Journal of Urban and Regional Research*, 23:638-653.
- Soja, Edward (1996) *Thirdspace*, Cambridge: Blackwell Publishers.
- 園部雅久 (2001) 『現代大都市社会論』 東信堂.
- 多木浩二 (1994) 「寓意の帝国」『10+1』 2:2-10.
- 多木浩二・内田隆三 (1992) 『零の修辞学』 リブロポート.
- 田中水四門 (1978) 『廃墟から再開発まで』 上六市街地再開発組合.
- 内田隆三 (1987) 『消費社会と権力』 岩波書店.
- 渡辺俊一 (1983) 『戦前の住宅政策の変遷に関する調査（Ⅲ）』 日本住宅総合センター.
- 山崎福寿 (1999) 『土地と住宅市場の経済分析』 東京大学出版会.
- 全国市街地再開発協会 (1980) 『日本の都市再開発』 全国市街地再開発協会.
- 全国市街地再開発協会 (1985) 『日本の都市再開発2』 全国市街地再開発協会.
- 全国市街地再開発協会 (1990) 『日本の都市再開発3』 全国市街地再開発協会.

全国市街地再開発協会(1992)『日本の都市再開発史』全国市街地再開発協会.

全国市街地再開発協会(1995)『日本の都市再開発4』全国市街地再開発協会.

全国市街地再開発協会(2000)『日本の都市再開発5』全国市街地再開発協会.

(受稿2002年6月26日/掲載決定2002年9月30日)